

1世帯あたり 3万円

# 柏市 電力・ガス・食料品等 価格高騰支援給付金

令和5年6月1日に柏市に住民票があり、以下のいずれかに該当する場合は申請をすることができます

家計急変世帯

令和5年1月2日以降  
生活保護受給開始

配偶者や親族からの  
暴力等(DV)を理由に  
避難中の方

修正申告等により  
世帯全員の令和5年度住民税が「課税」から  
「非課税」または「均等割のみ課税」  
になった世帯

上記以外で、支給要件には該当しているが何らかの理由で  
「支給案内書」または「支給要件確認書」が届かなかった世帯

詳細は裏面へ

ご自身で

申請書

を準備

提出

振込

- オンライン申請
- 書類を準備し提出  
市HPでダウンロード、電話で取寄せ、窓口で取得

提出期限：令和5年10月31日(火)当日消印有効

柏市が申請書を受理してから約1か月後

お問い合わせ

※9～17時 土日、祝日除く

電話

柏市価格高騰支援給付金  
コールセンター  
04-7165-0250

窓口

柏市柏五丁目10番1号  
柏市役所 別館1階  
給付金担当

※福祉政策課(別館2階)  
の窓口とは異なります

1世帯あたり  
3万円

# 柏市 電力・ガス・食料品等 価格高騰支援給付金

## 申請理由

## 詳細

### 家計急変世帯

令和5年1月以降、収入が減少するなど世帯全員の令和5年1月以降の収入が**住民税非課税相当**となった世帯。(右表参照)

### 配偶者や親族からの暴力等(DV)を理由に避難中の方

避難する前の住所地の世帯で、既に給付金を受け取っている場合でも、独立した世帯として受給できる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

#### 要件

- 令和5年6月1日時点で柏市内に避難中
- 避難者(および同伴者)の収入要件

#### 必要書類

- 避難している旨の申出書
- 避難中であることの証明書等
- その他申請に必要な書類

※オンライン申請での受付はしていません。  
※柏市外へ避難されている方は  
避難先の市区町村へお問い合わせください。

### 生活保護受給開始

「支給案内書」または「支給要件確認書」が届いていない世帯で、次の全てにあてはまる世帯。

- 令和5年1月2日以降、生活保護の受給を開始
- 申請日時点で生活保護を受給中(生活扶助以外も含む)
- 令和5年度分の住民税所得割が課税(住民税が全額減免となっている者は除く)

住民税が非課税相当になるか  
1年間の収入額から判断します

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額(給与収入の場合)
単身又は扶養親族がない場合	96万5千円以下
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	146万9千円以下
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	187万9千円以下
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	232万7千円以下
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	277万9千円以下
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204万3千円以下

「振り込め詐欺」や  
「個人情報の詐取」  
にご注意ください!



「支給案内書」または「支給要件確認書」が届いた方は  
届いた案内をご確認ください。二重に受給することはできません。

## 申請期間

令和5年  
8/1(火) ▶ 令和5年  
10/31(火)  
当日消印有効

柏市給付金HPはこちらから



ご案内  
オンライン申請  
各種書類のダウンロード